
2019 年度 事業計画書

2019 年 3 月

〒202-0022 東京都西東京市柳沢 4 丁目 1 番 3 号



社会福祉法人 東京老人ホーム

目 次

I. 法人の事業経営	1
II. 施設サービス	8
1. 特別養護老人ホーム「めぐみ園」（ショートステイを含む）	10
2. 養護老人ホーム「東京老人ホーム」	12
3. 軽費老人ホーム「東京老人ホーム泉寮」	14
III. 在宅サービス	16
1. 老人居宅介護等事業「めぐみ園ホームヘルプサービス」	18
2. 居宅介護支援事業「めぐみ園指定居宅介護支援事業所」	19
3. 訪問看護事業「めぐみ園訪問看護ステーション」	21
4. 老人デイサービスセンター「デイサービスぽぽたん」	22
5. 富士町地域包括支援センター（西東京市から受託）	24
IV. 事務・管理	28
1. 事務室（総務）	28
2. 事務室（経理）	29
3. 経営管理室	29
4. 食事室	30
V. 地域貢献	32
VI. 年間計画表	34

ミッションステートメント

私たちは、キリスト教精神によって、利用者、家族、地域の方々と共に、希望、喜び、人間としての誇りを分かち合って生きるコミュニティの実現を目指します。

私たちは、利用者一人ひとりが人間としての尊厳を保ち、喜びをもって生きることが出来るコミュニティの実現のために、祈り、力を尽くすことが、私たちのミッション（使命）であると信じ、この道を歩みます。

この私たちの歩みに賛同される方々が、一人でも多くこのミッションに参加されることを切に望みます。

主よ、私たちに愛の心を増し加え、歩むべき道筋を示してください。

(1) 事業経営の理念・現状と課題

理事長 徳野 昌博

① 事業経営の理念

当法人は、昨年、創立 95 周年を迎えました。100 周年まであと 5 年です。今後は、その節目の年を見据えつつの事業計画策定になろうかと思えます。そのためにも、何よりも、原点回帰、出自の確認です。良き時も、悪しき時も、立ち帰るべきは、常に原点です。当法人の原点は、関東大震災の際の支援事業です。創立者たちは、大震災の被災の中で、被災した人々の中でも、「最も弱い方々」に支援の手を伸ばそうとしたのです。

「最も弱い方々」。それは、身寄りを失った高齢者と、親を失った子どもたちです。そして、東京老人ホームが高齢者を、姉妹施設のバタニヤホームが子どもとそのお母さんたちと、それぞれ役割を分担して、その支援に乗り出しました。それが私たちの第一歩、原点です。

その原点において、この支援事業の創設に関わり、携わった人たちは、「はっきり言うておく。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである」(『マタイによる福音書』25章40節)とのイエス・キリストの言葉を聞き、その言葉に押し出されるようにして、この事業に着手したのでしょう。それ以来、東京老人ホームは、このキリストの言葉と、そこに込められた愛の心を大切にしてきました。

この間、日本の社会は大きく変化し、世界の情勢も移ろっています。時代の移ろい、状況の変化に伴って社会のニーズも大きく変わりました。当法人の働きもそうした変化に即応してきました。

② 事業経営の現状

社会福祉法人制度の改革に伴う新しい法人体制も軌道に乗りつつあります。また、公益的な取り組みとしては、公益的な地域貢献の取り組みとして、おひさまカフェ(昨年より、月1回から月2回に)、食事会、ぽぼたんカフェ、いきいきさんデーや、地域の団体と連携した防災への取り組みやフードドライブを実施しました。これらは、ニーズに適ったより良いサービスを提供するという当法人の理念の具体化の一環です。その理念は、「利用者、家族、地域の方々と共に、希望、喜び、人間としての誇りを分かち合って生きるコミュニティーの実現」を目指すという「ミッションステートメント」の言葉に表現されています。

③ 事業経営の課題

最優先すべき課題は、「利用者の方々が安心して、心豊かに毎日を過ごすことができる環境とサービスの提供」です。この実現、充実を常に心がけてきましたし、今後も努力します。

その努力が、優秀な人材の確保、定着、そして、専門職として、法人職員としての育成にもつながることでしょう。

地域の方々のご理解とご支援も欠かせないことです。日頃のボランティアの方々のお働きに心から感謝いたします。

冒頭に触れた、創立 100 周年に向けた計画や、建物の老朽化に伴う将来構想も、いよいよ目の前の課題となってきます。本年度も、誠実な努力を重ねていく決意です。

(2) 法人の経営方針

法人としては、安定的かつ持続的な経営の観点から、①適切な収支バランスの確保、②各事業所の課題整理に対する迅速な対応、③サービスと運営の質を確保するための人材育成、④地域への貢献となる取り組みの更なる検討、⑤職員の働き甲斐に資するソフト・ハード両面からのアプローチによる職場環境整備の5点について、その趣旨を管理者層及び管理部門を中心に共有し、具体的な企画立案・取り組みを行います。

なお、「法人創立100周年」に向けた準備、「建物建て替え工事」の検討については、担当責任者を選任し始動します。

(3) 法人の経営事業

本年度の法人が経営する事業は、下記の通りです。

① 第一種社会福祉事業（施設事業）

- ア. 特別養護老人ホーム「めぐみ園」 (定員 80名)
- イ. 養護老人ホーム「東京老人ホーム」 (定員 50名)
- ウ. 軽費老人ホーム「東京老人ホーム泉寮」 (定員 100名)

② 第二種社会福祉事業（在宅事業）

- ア. 老人短期入所事業「めぐみ園」(ショートステイ) (定員 10名)
- イ. 老人居宅介護等事業「めぐみ園ホームヘルプサービス」
- ウ. 老人デイサービスセンター「デイサービスぽぽたん」

③ その他事業（在宅事業）

- ア. 居宅介護支援事業「めぐみ園指定居宅介護支援事業所」
- イ. 訪問看護事業「めぐみ園訪問看護ステーション」
- ウ. 地域包括支援センター「富士町地域包括支援センター」(西東京市から受託)
- エ. 高齢者配食サービス事業「西東京市高齢者配食サービス」(西東京市から受託)

(4) 法人の組織

本年度の法人経営は、次の役員等により執行されます。

① 役員

理事 6名

(任期：2017年開催の定時評議員会～2018年度会計に関する定時評議員会終結時)

徳野昌博(理事長)、五十嵐利光(常務理事)

高橋 睦、高山由美子、宮本 新、関根麻美

監事 2 名

(任期：2017 年開催の定時評議員会～2018 年度会計に関する定時評議員会終結時)

水野重信、米田節子

② 評議員

評議員 7 名

(任期：2017 年 4 月 1 日～2020 年度会計に関する定時評議員会終結時)

森下博司、松下供子、大橋和子、榎 純子、宇野正徳、増川 明、木村富久子

(5) 理事会、評議員会の開催予定と議事予定案件

定例会議は次の通りとします。

① 理事会の開催予定

定例会議：5 月、6 月、11 月、3 月 の 4 回

その他：緊急、重要案件の決議を必要とするとき随時開催

議案予定案件：

5 月 2018 年度「事業報告と決算」の承認、評議員会の議題・議案の決定、理事・監事候補者の推薦

理事長・常務理事執行状況報告ほか

6 月 理事長の選任、常務理事の選任

11 月 補正予算、在宅事業の「次年度計画と予算」(西東京市受託事業)の承認

理事長・常務理事執行状況報告ほか

3 月 補正予算、2020 年度「事業計画と予算」の承認

理事長・常務理事執行状況報告ほか

② 評議員会

定例会議：6 月 の 1 回

その他：緊急、重要案件の決議を必要とするとき随時開催

議案予定案件：

6 月 2018 年度「事業報告と決算」、社会福祉充実計画の承認、理事・監事の選任

③ 監事による監査

定例監査：5 月(会計・業務サービス)の 1 回

その他：必要と認められるとき随時

(6) 職員体制（職種別配置表）

2019年4月1日現在

職種	特 養	養 護	軽 費	介 護	居 宅	訪 看	包 括	配 食	デ イ	合 計
ホーム長・施設長 事業所長・センター長	1	1	1	1	1	1	1		1	8
事 務 員	4	2	3	[兼1]	1 (1)	1 (1)	1 (1)			12 (3) [兼1]
生 活 相 談 員	3 (1)	2	1						1	7 (1)
介 護 職 員 ・ 支 援 員	38 (6)	6 (2)	6						3 (2) [兼2]	53 (10) [兼2]
看 護 師	4 (1)	1	1			4 [兼1]	[兼1]		1	11 (1) [兼2]
医 師	3 (3)	1 (1)	[兼1]							4 (4) [兼1]
栄 養 士	1	1	1					[兼1]		3 [兼1]
調 理 員	9 (9)	7 (7)	10 (10)					3 (3)		29 (29)
ソーシャルワーカー							1			1
介 護 支 援 専 門 員	[兼1]				6 (3) [兼1]		3 (2)			9 (5) [兼2]
サービ提供責任者				3 [兼1]						3 [兼1]
ホームヘルパー				26 (26)						26 (26)
療 法 士 等	3 (2)	[兼1]								3 (2) [兼1]
そ の 他	2 (2)	[兼3]	4 (4)							6 (6) [兼3]
合 計	68 (24) [兼1]	21 (10) [兼4]	27 (14) [兼1]	30 (26) [兼2]	8 (4) [兼1]	6 (1) [兼1]	6 (3) [兼1]	3 (3) [兼1]	6 (2) [兼2]	175 (87) [兼14]

〔特養〕常勤換算の直接サービス提供職員 41人

※()はパート再掲 [兼]は再掲

(7) 会議・委員会の開催

① 会議

経営会議	毎月 第 1.3 月曜日	午前 10 時から
統括長会議	毎月 最終月曜日	午後 4 時から
管理者会議	毎月 最終月曜日	午後 5 時から
在宅部門会議	奇数月 第 2 月曜日	午後 5 時から
養護・軽費統括長会議	5.9.11 月 第 1 火曜日	午後 2 時から

② 委員会

安全衛生委員会	毎月 第 2 金曜日	午後 2 時 15 分から
防災委員会	毎月 第 3 火曜日	午後 3 時から
広報委員会	毎月 第 2 火曜日	午後 4 時から
ボランティア委員会	4.6.7.9.11.1.3 月 第 4 月曜日	午後 3 時から
感染症対策委員会	5.8.10.12.2 月 第 2 金曜日	午後 3 時 15 分から
第三者委員会（苦情・事故）	6.12 月 第 1 火曜日	

Ⅱ 施設サービス

(1) 共通事項

① 情報開示

法人発行の季刊誌「いきいきまーち」、ホームページなどを媒体とし、情報開示を積極的に進め、施設の透明性を確保します。また、各施設の広報誌により、ご家族や利用者に対し、関連する制度情報や施設の計画、生活に関わる事についてお知らせし、理解を深めます。

② 苦情解決

利用者やご家族からの苦情、要望については「人権擁護」と「利用者本位のサービス提供」に鑑み、ご意見ボックスや、利用者懇談会・家族会等の場も有効に活用し、把握し解決していくと共に、個別の苦情相談窓口及び第三者委員について明示し、利用者個々の尊厳が守られるよう取り組みます。

③ 職員研修

職員のスキルアップと業務の質の向上を図るため、施設外研修、内部勉強会などを計画的に実施します。効果的な研修になるように研修の方法や企画について検討、実施します。

④ 身体拘束等の適正化

各施設で作成している「身体拘束等適正化指針」に示している、身体的拘束の適正化に向けた取り組みや、やむをえず身体的拘束を行った場合の報告方法等に基づき実施します。

1. 特別養護老人ホーム「めぐみ園」(ショートステイ含む)

(1) 運営方針

利用者のニーズや心身の状況を把握し、お一人おひとりがその方らしい質の高い生活(プライドやプライバシーの保持、自律した生活)ができるよう、ご家族等、各関係機関と連携を図り、支援してまいります。支援を通し、利用者がめぐみ園にて心身ともに穏やかに過ごせるように努めていきます。

(2) 課題と対応

① 終の棲家としてのケアの実施

入所から最期まで利用者が安心して過ごせるよう寄り添うケアを実践します。そのために職員のケアに関する知識・技術・意識の向上を目的とした研修を実施していきます。

② 日常の支援の在り方の見直し

日常生活全般において介護が必要な方が利用されていることを踏まえて、とりわけめぐみ園で安心して生活を送れるように排泄介助や食事介助などの日常の支援を大切に行っていきます。

③ 医療をはじめとする多職種連携

多職種でチームケア・チームアプローチができるよう支援していきます。とりわけ「認知症ケア」・「褥瘡ケア」・「経口維持への取り組み」において多職種協働にて行います。

④ リスクマネジメントの取り組み

利用者が安心して生活できるように環境面だけでなく、感染症予防や、職員の安全衛生等のリスクマネジメントを適切に行っていきます。

(3) 年間予定

日程	内容
4 月	花見
5 月	菖蒲湯
6 月	お買い物イベント
7 月	七夕飾り 利用者健康診断
8 月	
9 月	敬老祝賀お食事会 利用者健康診断
10 月	お買い物イベント 家族会
11 月	
12 月	柚子湯 クリスマスランチ
1 月	
2 月	
3 月	花見 家族会

(4) その他

① 緊急ショートステイ

西東京市(1床)、武蔵野市(2床)より委託を受け実施しています。緊急性のある事例に速やかに対応し、入所中から退所後の生活の再建に向けて支援をしていきます。

② 余暇活動並びに機能訓練プログラム

各職種が共同し、個別機能訓練計画を作成し、マッサージ、理学療法、音楽療法、グループ体操、生活リハビリを実施していきます。

2. 養護老人ホーム「東京老人ホーム」

(1) 運営方針

法人の理念に基づき、利用者の「個人の尊厳」を大切にした生活の自立支援を心がけます。利用者お一人おひとりがプライバシーとプライドを保持し、自由な生活を送ることができ、そして最期まで安心して過ごすことができるよう支援をしていきます。

(2) 課題と対応

① 個別支援計画の作成と個々の生活課題に即した支援

個別のサービス計画の作成・見直しは相談員と各担当者を中心に行います。支援については、お一人おひとりの個別サービス計画に基づき、環境、運動、健康管理などを行い生活の質の向上を目指します。

② 精神的なケアを必要とする利用者への支援

認知症を含めた精神疾患等に対する学びと理解を深め、心身の変化や精神的な不安定に対応したケアを目指します。併せて、支援する職員が日々直面する課題等については相談・共有する場を持ち、心理的なサポートにも取り組んでいきます。

③ キーパーソンとの関係

利用者個々抱える、生活課題への対応についてはご家族等キーパーソンの理解と協力が必要なことから、日常的な情報提供と共有を行っていきます。利用者を支援するキーパーソン・行政機関・施設間での関係性を深めていけるよう努めます。

④ 法人内の施設との連携

サービスの充実と効率的な施設運営の実現を目指し、法人内の施設と様々な視点で新たな連携を検討していきます。

(3) 年間予定

日程	内容
4 月	お花見ドライブ 体力測定、利用者懇談会
5 月	ひがしふしみ保育園交流会、菖蒲湯 もったいないガーデン
6 月	日帰り旅行 大掃除、給食懇談会
7 月	七夕飾り 利用者健康診断
8 月	おしゃべり音楽会 介護予防講習会、利用者懇談会
9 月	紅白遊技大会、ひがしふしみ保育園交流会
10 月	日帰り旅行 体力測定
11 月	秋のお食事会、 大掃除、利用者懇談会
12 月	紅葉狩り クリスマスを祝う会、柚子湯
1 月	新年会、日帰り旅行 介護予防講習会
2 月	ティールーム&演奏会 給食懇談会
3 月	日帰り旅行・ひがしふしみ保育園交流会 介護予防講習会、利用者懇談会

(4) その他

① 介護予防・余暇活動

利用者が楽しみながら参加できるような介護予防活動や行事・レクリエーションを企画し、利用者に継続的な働きかけを行い、参加機会の確保と拡充を図ります。

② 医務関係

利用者の健康状態を把握し、疾病の予防に努めます。他職種との連携・協働を図り、健やかな生活を送れるように支援します。

③ 業務改善

利用者個々のニーズに応じた的確な支援を提供することができる組織の確立と、職員の専門性の向上性を目指し業務の改善・効率化を図っていきます。

3. 軽費老人ホーム「東京老人ホーム泉寮」

(1) 運営方針

法人の理念に基づき、お一人おひとりがそれまで生活してきた歴史、ご家族や友達とのつながり、地域との関わりを出来る限り継続しながら、在宅と変わらない自分らしい生活環境で過ごす事ができるよう支援します。一方、利用者個々の心身状況の変化に合わせたサービス提供のために、ケアマネジャーやご家族等との連携を図ります。軽費老人ホームの転換を見据えた施設の将来構想の策定を進めます。

(2) 課題と対応

① 社会生活の持続支援

利用者にとってより身近な社会資源情報を提供し、利用者個々が選択し、利用・参加できるよう継続的に支援します。施設内では利用者の自発的な取り組みを尊重し、生きがいや楽しみを持って暮らせるように支援します。

② 医療・介護サービスとの連携

介護サービスや医療による支援を必要としている利用者のニーズの把握に努め、外部サービスとの協力、連携を図りながら、本人の望む生活の実現を目指していきます。また増加傾向にある利用者の服薬管理について見直していきます。

③ 精神症状に応じた支援能力のスキルアップ

多様化（精神疾患や認知症の初期症状、人間関係、孤独や不安など）するニーズに応え、サービス提供の質の向上を図る為に、必要なソーシャルワークに関する専門的知識や技術を養います。

④ 利用者と職員の安全への取り組み

ヒヤリハットなどを共有し、利用者の事故の未然防止や軽減に繋がる対策を、居室担当の介護職員を中心に速やかに行い、安全に配慮した生活の支援を行います。職員の健康維持、安全な業務遂行を目指し、「気づき」を活用した業務改善を行います。

⑤ 将来構想の検討

建物の老朽化や軽費老人ホームの転換を見据えた施設の将来構想の策定を進めます。現在入居している利用者の状況を踏まえた上で、「利用者の住まい方」について引き続き検討していきます。

(3) 年間予定

日程	内容
4 月	イースターコンサート
5 月	大掃除 ぽぽたんカフェ ひがしふしみ保育園交流会
6 月	利用者懇談会 ひがしふしみ保育園交流会 映画鑑賞会
7 月	七夕飾り 納涼会
8 月	作品展準備（合同作品） 利用者健康診断①
9 月	作品展出展 介護予防講演会
10 月	健康勉強会 いきいきさんデー内地域交流
11 月	利用者懇談会 大掃除
12 月	クリスマスランチ クリスマスコンサート
1 月	新年会 収入申告説明会
2 月	介護予防講演会 利用者健康診断②
3 月	健康勉強会 次年度事業説明会 ひがしふしみ保育園交流会

(4) その他

① 法人内養護老人ホームとの連携

サービス向上と効率的な運営を行うために、法人内の養護老人ホームとの連携を検討します。

② 介護予防活動

クラブ、地域イベント、講演会、お楽しみ活動、脳トレーニングなど様々な活動を通して利用者や地域との交流を図り、閉じこもりや生活機能低下を防止します。

Ⅲ 在宅サービス

(1) 共通事項

① 職員の資質向上

部署内外の研修を計画的に実施します。また、部門共通の課題に対し『在宅部門研修』を実施します。地域の社会資源や社会福祉制度等をタイムリーに共有・活用し、利用者の支援に繋げていきます。

② ケアチームの連携強化

利用者へのより良い支援に向けて、多職種連携を図ります。利用者を中心としたケアチームとして、望む生活（目標）に向けて、適宜情報共有・検討を行います。

③ 苦情解決

利用者やご家族からの苦情、要望については「人権擁護」と「利用者本位のサービス提供」に鑑み、個別の苦情相談窓口及び第三者委員について明示し、利用者個々の尊厳が守られるよう取り組みます。

1. 老人居宅介護等事業「めぐみ園ホームヘルプサービス」

(1) 運営方針

利用者・ご家族の心身の状況を踏まえ、その方らしい生活が実現できるよう可能な限り利用者本人の自立と生活機能の維持の視点でサービス提供を行います。

また、介護支援専門員やその他の関係機関との連携を図り、住み慣れた在宅での生活の維持を目指します。

(2) 課題と対応

① 医療ケース等への対応力向上

介護度の重い医療ケース等への対応力強化を図ります。具体的には、看取りや難病の方へのケアの質を高めるために積極的に若年層ヘルパーへ技術指導を行い、実践力向上を図ります。

② 自立支援をふまえたサービスの提供

利用者の生活上の課題や目標を多職種間で共有し、自立支援をふまえたサービス提供を行います。また、モニタリングを通じてサービス提供（自立支援）の進捗を確認し、より良い支援を進めていきます。

③ 事務作業の業務分担見直し

訪問介護の事務作業全般において業務量が多く負担がかかっていることから、業務分担の見直しを図り、各職員の業務量が平準化になるよう努めていきます。

④ 法人内各部署との連携強化

法人内の部署間で連携を強化し、法人内施設の利用者への自立支援を進めていきます。また、介護保険制度のみならず自費サービスの提供を行うことで、生活充足度を高めていきます。

⑤ リスクマネジメントの徹底

ヒヤリハットの共有を図り、リスクの共有・軽減を図ります。また、自立支援のサービス提供を行うにあたり、さらなる危険予知能力が求められます。担当者間で実際の利用者宅へ訪問し、危険認識を高める取り組みを実施します。

2. 居宅介護支援事業「めぐみ園指定居宅介護支援事業所」

(1) 運営方針

利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って可能な限り自立した生活と残存能力（介護予防）をいかせることを念頭に支援します。利用者の心身の状況その置かれている環境などに応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し又、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の居宅サービス事業所に偏することのないよう公正中立に行います。又、地域から「選ばれる事業所」を目指します。

(2) 課題と対応

① 利用者の自立支援、自己実現

利用者、ご家族の望む生活像を目標に生活課題を一緒に考え、残された能力（強み）をいかしていく視点で課題分析を心がけ生活の質の向上を図ります。又、それまで生きてこられた歴史や価値観の理解に努め「そのひとらしさ」を尊重した支援をします。

② 介護支援専門員の資質・専門性の向上（ケアマネジメントの充実）

自立支援の観点から幅の広いニーズを導ける様、アセスメント・コミュニケーション能力（説明力・傾聴力・質問力・伝える力）の向上を目指します。ケースを所内全体で共有・検討・評価を行いチーム力向上を目指し、日々の業務の効率化を図ります。

③ 地域の行政・医療・介護・社会福祉関係機関との連携強化

虐待、医療依存度が高いケース及び支援困難ケースにおいて、医療、行政、地域包括支援センター、地域のインフォーマルサービスを含めその方に関わる様々な支援者で情報共有を密に行い支援します。

④ 法人内施設との連携強化

施設内利用者の重度化に即し、情報共有を密に且つタイムリーに行い、自立支援に向け支援します。

⑤ リスクマネジメントの徹底

事故を未然に防ぎ重大事故につながらないように、ヒヤリハットを事業所全体で共有し「気付き」と分析、評価、振り返りを行い安全確保を図ります。更に、在宅サービスにおける関係法令の周知徹底を図ります。

(3) その他

① 職員研修

アセスメントから幅の広いニーズを導き「その人らしい」ケアプランにつながるよう引き続き東京都・リアセスメントシートの研修と活用を行っていきます。

② 特定事業所加算

加算事業継続の中で、実習生の受け入れを積極的に行っていきます。又、他法人との事例検討で更に学びを深めていきます。

3. 訪問看護事業「めぐみ園訪問看護ステーション」

(1) 運営方針

利用者・ご家族の状況を踏まえ“寄り添う看護”を大切に、住み慣れた生活の場で、その人らしい生活が営めるように尊厳を守るケアの実現をめざします。

地域コミュニティの発展や在宅ケアの向上のために、医療と福祉の懸け橋としての役割を果たしていきます。

(2) 課題と対応

① 利用者・ご家族に安全と安心を提供できる支援体制の更なる構築

医療依存度の高い利用者が多く、質の高い看護を提供する必要があるため、カンファレンスでの情報共有や検討を行います。また、リスクマネジメント研修・ヒヤリハット報告などで、より安全なサービス提供につなげます。

② 利用者一人ひとりの尊厳ある生活が保たれる看護の追求

利用者・ご家族の意思決定を支えるために、マナー・モラルを守り、全人的に関われるように感性を磨き、専門技術と心を調和した看護の提供に努めていきます。

③ 在宅看取りケアの向上

最期まで、利用者・ご家族の希望が叶う看取りを目指し、安心と満足度の高いケアの提供ができるよう統一した看護の知識・技術・アセスメント能力の向上を継続します。引き続き、看取り看護の意識・考え方を共有し、チームケアを実践していきます。

④ 情報共有の効率化

モバイル端末の活用、インターネットによる地域連携など、情報共有がスムーズに実施出来ています。本年度は、さらなる情報共有の効率化を検討し、業務のスリム化を目指していきます。

⑤ 訪問看護の普及と後進の育成のための働きの継続

業務分担の適正化・助け合える環境を考え、働き続けられる職場環境の改善を検討していきます。また、実習生の受け入れを継続して訪問看護の魅力を伝えていきます。

4. 老人デイサービスセンター「デイサービス ぽぽたん」

(1) 運営方針

生活のなかで探し物が多くなった、物忘れが増えた等お困りの方を中心に、一人ひとりの状態を把握し利用者に合ったケアを実践します。サービスの提供に当たっては、利用者が「ふれあいの時間」「くつろぎの時間」と感じられるよう、日々のプログラムと季節の行事を用意し、自宅とは違う居場所作りをしていきます。

また、利用者の身体面・精神面の能力維持と向上のための活動や家族支援にも力を注ぎ、利用者のご家族が日々安心して生活を継続していけるよう目指します。

(2) 課題と対応

① 社会資源の活用と地域交流・ボランティア

地域に根差した事業所として、積極的な社会資源の発掘・活用に努めます。地域ボランティアとのつながりを大切にし、継続した活動を目指します。また、利用者が充実した時間を過ごせることにつなげていきます。

② 養護老人ホーム・軽費老人ホームとの連携

養護老人ホーム・軽費老人ホームの利用者の閉じこもりを予防し、活動性や関係性の広がり等、生活の質の向上を図ります。同一法人の強みを生かし、各施設・担当介護支援専門員との密な連携や情報共有・提案を行い、個別ケアの充実化につなげます。

③ 関係機関との連携の強化

関係機関との情報共有を密に行い、連携を図ります。「ぽぽたんだより」等のツールを用いて、事業所の強みを積極的に発信していき、情報公開に努めます。

④ 個別ケアの実践・ご家族への支援

利用者の身体状態・認知症の症状等をもとに事例検討を行い、知識や理解を深め、共通認識をもった上で適切なケアに努めていきます。ご家族との接点を持ち、専門的な視点から在宅生活を支えます。また、運営推進会議を活性化できるよう工夫します。

⑤ リスクマネジメント

ヒヤリハットノートの振り返りと共有、KYTの実践を通じ、重大事故を未然に防ぎ、職員個々の事故の予見能力を向上することに努めていきます。安全な送迎を行えるよう、運転安全講習を行います。送迎ルート上の危険箇所を共有します。

(3) 年間予定

日程	内容
4 月	外出活動（お花見）
5 月	外出活動（バラ園） 柳沢保育園交流会
6 月	柳沢保育園交流会
7 月	七夕飾り 柳沢保育園交流会
8 月	夏祭り
9 月	作品展参加 敬老祝い会 柳沢保育園交流会
10 月	運動会 柳沢保育園交流会
11 月	柳沢保育園交流会 外出活動（菊花展）
12 月	クリスマス会・クリスマスコンサート
1 月	新年会
2 月	節分の豆まき
3 月	ひな祭り

(4) その他

① 日々のプログラム

利用者のニーズや身体状況に合わせたプログラムを用意します。季節を感じる行事や外出活動を行い充実した時間を持ち、継続性を意識した通所につなげていきます。

② 食事

栄養バランスを考えた食事を、疾患や嚥下能力を考慮し提供します。選択食や行事食、手作りおやつ等、「食の楽しみ」をもてるように栄養士と連携を図っていきます。

③ 機能訓練

利用者の自立支援と日常生活の充実のため、個別機能訓練Ⅱをご家族と介護支援専門員と連携しながら、計画書に沿って実施します。

5. 富士町地域包括支援センター（西東京市から受託）

(1) 目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活が継続できるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

(2) 基本的な運営方針

① 地域包括ケアシステムの推進

担当地域の特性や実情を踏まえ、地域が抱える課題を把握し、保健・医療・福祉サービスのみならず、近隣住民の地域力を含めたあらゆる社会資源と連携を図ります。

② 専門職によるアプローチ、関係者との連携

センターに配置されている職員がそれぞれの専門性を生かし、相互連携・協働しながらチームアプローチを実践し、多様化・複雑化した相談に対応します。

③ 公正性・中立性の確保

センターは市の介護、福祉行政の一翼を担う公益的な機関であることを認識し、その運営に関する費用は公費に賄われている事を理解し、公正性・中立性の高い事業運営を確保します。

(3) 事業内容

西東京市との委託契約に基づき、事業及び業務を実施します。

① 総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことが出来るよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関または制度の利用につなげる等の支援を行い、総合相談業務、実態把握業務、地域におけるネットワーク構築業務を実施します。

ア. 総合相談業務

イ. 実態把握

ウ. 地域ネットワーク構築業務

② 権利擁護業務

地域住民や民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決出来ない、適切なサービスにつながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において、安心して尊厳のある生活を行うことが出来るよう、専門的・継続的な視点から支援を行います。

- ア. 成年後見制度の活用
- イ. 虐待への対応
- ウ. 消費者被害の防止
- エ. 権利擁護に関する普及啓発

③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、介護支援専門員・主治医・関係機関をはじめ地域において多職種相互の連携・協働の体制作りや介護支援専門員に対する支援を行います。

- ア. 包括的・継続的ケアマネジメント体制構築
- イ. 介護支援専門員の実践力向上の支援
- ウ. 介護支援専門員同士のネットワーク構築の支援

④ 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者が要介護状態になる事を防ぐと共に、地域で自立した日常生活を送れるよう支援を行います。

- ア. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
- イ. 一般介護予防事業
 - ・介護予防把握事業
 - ・介護予防普及啓発事業
 - ・地域介護予防活動支援事業
 - ・地域リハビリテーション活動支援事業
- ウ. 健康サロンの実施

⑤ 在宅介護支援業務

- ア. 台帳の整備
- イ. 指導、助言
- ウ. 利用申請手続きの代行
- エ. 研修、講座及び懇話会の実施
- オ. 福祉用具、住宅への増改築に関する相談及び助言

⑥ 地域ケア会議の実施

地域ケア会議Ⅰ・Ⅱを開催し、個別課題の解決を通して地域課題の発見・検討を行い、地域ケア会議Ⅲにつなげ、資源開発、政策形成を目指します。モデル事業でもある介護予防に視点を置いた地域ケア会議を開催します。

⑦ 認知症総合支援事業

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために認知症の容態に応じて、全ての機関を通じて必要な医療・介護及び生活支援を行うサービス機関が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の高齢者への効果的な支援体制の構築を行います。

ア. 認知症への理解を深めるための普及・啓発

イ. 認知症の容体に応じた適時・適切な医療と介護の提供

- ・関係機関との連携
- ・若年性認知症施策の強化
- ・認知症高齢者の家族への支援
- ・認知症高齢者の行方不明対策

⑧ 生活支援整備体制事業

高齢者への多様な日常生活上の支援体制の充実・強化に向けて生活支援コーディネーターと連携します。

ア. ささえあい協力員及び協力団体との連携

イ. 協議体との連携

ウ. 地域サポートリンクとの連携

⑨ フレイル予防事業

フレイルトレーナー及びサポーターと連携を図り、フレイルチェック受講後、必要時高齢者への支援を行います。フレイルチェックの場に出向き、対象者を把握し、その後の支援につなげます。

⑩ 災害対策

災害時要援護者の支援に関して市及び関係機関と検討します。発災時、中長期的な支援について、具体的に検討していきます。

(4) 西東京市地域包括支援センター自己評価の実施

西東京市地域包括支援センターの事業内容を評価するため、共通の評価基準を作成し、当該基準を活用してセンターが自らの業務内容について評価することで、各センターにおける課題の整理及び業務改善に役立てることを目的として実施します。

(5) 年間会議・研修等予定（主催・共催を中心に記載）

	会議・研修	頻度		会議・研修	頻度
1	包括運営協議会	3/年	21	認知症サポーター養成講座	5/年
2	包括管理者連絡会	1/月	22	認知症対応型通所介護運営推進会議（1施設）	2/年
3	包括保健師等連絡会	1/月	23	地域密着型通所介護運営推進会議（5施設）	10/年
4	包括主任ケアマネジャー連絡会	1/月	24	在宅療養推進協議会市民との協働啓発部会	1/月
5	主任ケアマネジャー研究部会	1/月	25	通所介護分科会・役員会	4/年
6	ケアマネジャー分科会	1/月	26	訪問介護分科会・役員会	4/年
7	包括社会福祉士連絡会	1/月	27	健康サロン	1/月
8	包括認知症地域支援推進員連絡会	1/月	28	ふれあいのまちづくり定例会（3団体）	30/年
9	社会資源マップ会議	6/年	29	自死対策計画策定委員会	4/年
10	虐待モニタリング会議	8/年	30	包括保健師等主催研修	3/年
11	包括職員向け研修	4/年	31	包括認知症地域支援推進員主催研修	1/年
12	西東京市圏域別事例検討会	1/月	32	包括主催ケアマネジャー向け研修	2/年
13	地域ケア会議（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）	1/月	33	介護予防等普及啓発	6/年
14	地域ケア会議作業部会	1/月	34	事業所向け権利擁護普及啓発	3/年
15	地域サポート連絡会	6/年			
16	三市認知症勉強会	3/年			
17	三市虐待事例検討会	2/年			
18	民生委員懇話会	1/年			
19	ケアマネジャー交流会	1/年			
20	オレンジサポーターの集い	6/年			

IV 事務・管理

1. 事務室（総務）

(1) 運営方針

事務室（総務）は、法人・事業所の円滑な経営の下支えを行うとともに、法人が示す経営方針に基づき、下記の項目を中心とした取り組みを担っていきます。

① 働く環境の改善

昨年度、職場環境プロジェクトの提案を受けてワーカー室、ロッカールームのリフォームなどを行いました。

本年度は引き続き、事務室や駐輪場・中庭の整備等を実施し、更に職場環境の改善を図っていきます。

② 職員待遇の更なる改善

職員が安心して働ける環境作りの一環として、2017年度には定年引上げや新たな手当の新設など幅広い世代の職員に対する待遇改善を行い制度が定着しました。

本年度においては既存の手当についても見直しを行い、働く職員のモチベーション向上に寄与するよう内容を検討し改善していきます。

③ 働きやすい職場宣言の浸透

東京都が推進している「働きやすい福祉の職場宣言」事業において、定められた様々な項目を全て達成していることとして、昨年度末、当法人も「働きやすい職場である」ことを宣言したところですが、本年度はこれに止まらず、その各項目を実施し浸透させることにより、更なる働きやすい職場となることを目指します。

④ コミュニケーション能力向上に向けた取り組み

お互いが気持ちよく働いていく上で欠かせない、コミュニケーション能力の向上を目的とした研修会を、年2回開催していきます。

その1回目として、4月に管理職、主任・リーダー職向けに、様々な「ハラスメントに関する研修会」を行い、2回目は、職員全体を対象とした「コミュニケーション能力の向上に関する研修会」を実施します。

2. 事務室（経理）

(1) 運営方針

法人全体の収支状況を踏まえ、良質なサービス提供ができるよう予算執行と財産管理を行います。

なお、予算作成にあたっては、各事業所に対してヒヤリングを行い、その状況を把握し適正に対応します。

① 経費削減への取り組み

消耗品等について、価格・品質の見直しを行い、適正な商品選択をし、コストダウンを図ります。

② 予算管理

- ・各事業所の予算執行について進捗状況を把握し、月次報告を行います。
- ・計画に沿った予算執行が出来るよう管理強化します。

3. 経営管理室

(1) 運営方針

収入と支出のバランスを注視しながら、施設運営に必要な設備機器の更新を、優先順位を踏まえ実施します。また、委託業者や各種契約内容の見直し、複数業者による見積合わせ等により、効率的な資金の活用を図ってまいります。

利用者の皆様が安心して暮らせるように、長期的な視点に立ち、ハード面である建物・設備の保全に努めます。2019年度は、優先順位の高い以下の項目について、将来的な更新に向け検討を進めます。

① ナースコール及び電話交換機の更新検討

現在運用の機器は、メーカーが既に生産を終了しています。修理部品が入手できず、運用不能となる恐れがあるため、将来的な更新に向けて検討を進めます。

② LED 照明への切り替え

大手メーカーが蛍光灯器具の製造を中止することを受け、照明器具の一部をLED照明に更新します。費用対効果も見込まれますが、初期投資の額も勘案し、複数年度に渡り順次切り替えを進めます。

③ 波及事故防止のための UGS 設置と高圧ケーブル更新

高圧受電設備の故障により波及事故が生じると、多大な損害賠償を請求されるケースもあります。開設から 29 年が経過し更新時期を迎えているため、予防措置として更新・対策を検討します。

※波及事故とは、高圧受電設備等で起きた事故が原因で、電力会社の配電線に接続されている住宅、商業施設、交通機関等、さまざまな範囲に停電が広がる事故を言います。

4. 食事室

(1) 運営方針

お一人おひとりのお体の状況にあわせて、食事形態・栄養バランスに配慮することで、栄養状態の改善、健康の保持・増進に努めます。また、季節感のある色彩豊かな楽しい食卓を演出し、豊かな食生活を送れるよう取り組んでまいります。

配食サービスにおいては、健康状態にあったお食事を高齢者のご自宅にお届けすることを通じて、安否の確認をすると共に、孤独感を緩和することで、「高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らせる環境」を支えていきます。

(2) 【施設】 課題と対応

① 食事摂取量が低下している方の栄養状態の改善

食事量摂取量が低下し、食事だけで栄養を十分摂取できない方に対して、少量で栄養価の高い食品を使用し、栄養状態の改善を図ります。食事量、食事形態に合わせ使用する食品を検討します。

② HACCP の考えを取り入れた衛生管理

「HACCP の考えを取り入れた衛生管理」の義務化が決定されました。導入に際し、必要な衛生管理をマニュアル化し、必要書類の整備を行い、制度化に対応できるよう準備を行います。

③ 新調理システムの導入

新調理システムである真空調理を導入することで、業務の省力化を図り、人材を有効活用できるよう取り組みます。また、加熱・冷却を適切に行うことにより、食品衛生を向上させます。

(3) 【西東京市高齢者配食サービス】 課題と対応

事業内容

西東京市の一人暮らし等をされている高齢者に対し、昼食を提供すること及び昼食の提供を通じて、当該高齢者の孤独感の解消及び健康の保持、安否確認等を行う事業を、西東京市より受託するものです。(対象者は、以下の通り)。

市内に居住する次の各号に該当し、かつ配食サービスの給付が必要であると認められる者

- (1) 65歳以上の者のみで構成される世帯に属する者
- (2) 65歳以上の日中独居(世帯含む)状態の者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委託契約書 別紙1 仕様書より抜粋)

配食地域 新町・柳沢・東伏見

① 安否確認について

配食サービスの大きな役割である安否確認を確実にできるよう、配達員へ「利用者の変化への気づき」「緊急時の対応」「連絡体制」「声掛け」「職業倫理」などについて、継続的に研修を行い人材育成に努めます。

② 利用者の状態・ニーズの把握

アンケートを年2回実施し、利用者の食事の状態、ニーズの把握に努めます。

③ 事故の未然防止に向けての取り組み

事故やヒヤリハットなどの事例について、原因を分析・検討し、効果的な対策を講じることで、事故の再発・未然防止に努めます。

(4) その他

① 会食

配食サービスを利用されている方を別館にお迎えし、食事会を年5回開催します。食事を楽しむと共に、孤独感の緩和や閉じこもり防止のきっかけ作りに努めます。

② デイサービス「ぼぼたん」への配食

配食サービス及び給食施設運営のノウハウを活用して、近接する施設厨房より、旬の食材を取り入れた季節を感じていただけるお食事を、お届けします。

V 地域貢献

(1) 活動方針

社会福祉法人の責務でもある地域貢献について積極的に取り組んでいきます。

プロジェクトチームを立ち上げ現行の地域貢献活動を見直し、新たな活動の検討を行います。地域のニーズに目を向け地域と連携を図り専門性を発揮します。

(2) 活動内容

① おひさまカフェ（月2回、日曜日）

おひさまカフェでは、物忘れがありそれを自覚している地域にお住いの高齢の方々がカフェのスタッフの一員となり、来客者におもてなしをしています。レジ、ウェイトレス、厨房で参加して頂くだけでなく、メニューなども職員であるサポーターと共に考え、積極的に活動しています。この活動を通して、参加されている高齢者の方が、自主的に活躍できる場の提供と支援によって、自信を取り戻し、本来持っている力を発揮していくことを主な目的としています。

毎月第1、第3日曜日の13:30～15:00にディサービスぽぽたんにて開催します。第1日曜日、第3日曜日と参加される高齢者の方は固定し、参加される高齢者同士の繋がりも大事にしています。

② いきいきさんデー（年1回10月開催）

地域への専門性の発揮を軸に、地域への周知と施設開放、地域との一体感の醸成を目的としたお祭りイベントとして、年1回10月に開催します。

実行委員会を中心にイベント内容を企画します。職員による高齢者疑似体験等の専門性を生かしたイベントや模擬店を運営します。また、地域の学生団体による音楽イベント、障がい者施設の方たちによる出店、学生ボランティアの協力を得る等、地域の方々とのつながりを大切にしたイベントを実施します。

利用者には会場装飾や利用者作品展、当日のイベントにも参加していただきます。また、イベント当日は多くの職員がスタッフとなり法人全体でイベントを盛りたてます。

③ ぽぽたんカフェ（年1回5月開催）

ホーム利用者と家族、地域とのつながりが織りなすコミュニティの創造を目的としたカフェとして、年1回5月に開催します。

実行委員を中心にイベント内容を企画します。ホーム中庭にパラソルを立てカフェを開催します。職員がスタッフとなり来場者をもてなします。利用者やご家族、地域の方々に、地域の学生団体による生演奏等を鑑賞しながらカフェを楽しんでいただきます。

④ 西東京市社会福祉法人連絡会との連携

「住みやすい安心して暮らせる地域」をスローガンとした上記連絡会の会員として事業に協力します。2018年度はフードドライブに参加しています。2019年度においても連絡会と連携を図り事業に参加していきます。

⑤ 地域との連携

2018年度は地域防災講座「防災まち歩き」に参加し、主に備蓄・非常食に関する説明を行っています。2019年度も高齢者福祉の専門性を生かし、地域と連携を図ります。

1.年間計画表(行事・会議・研修等)

2019年4月		2019年5月		2019年6月		2019年7月		2019年8月		2019年9月	
1	月	1	水	1	土	1	月	1	木	1	日
	入職・辞令交付式 経営会議 第1期研修(1年目①)						経営会議 上期職員全体研修(後半)				おひさまカフェ
2	火	2	木	2	日	2	火	2	金	2	月
	第1期研修(1年目①)			おひさまカフェ							経営会議
3	水	3	金	3	月	3	水	3	土	3	火
	第1期研修(1年目①)			経営会議							養護・経費統括会議
4	木	4	土	4	火	4	木	4	日	4	水
		おひさまカフェ		第三者委員会				おひさまカフェ			
5	金	5	日	5	水	5	金	5	月	5	木
								経営会議			
6	土	6	月	6	木	6	土	6	火	6	金
		養護・経費統括会議					おひさまカフェ				安全衛生委員会
7	日	7	火	7	金	7	日	7	水	7	土
8	月	8	水	8	土	8	月	8	木	8	日
	広報委員会	イースターコンサート					在宅部門会議	主任・リーダー研修 第1期研修(4年目)			
9	火	9	木	9	日	9	火	9	金	9	月
		安全衛生委員会 感染症対策委員会					広報委員会	安全衛生委員会 感染症対策委員会			在宅部門会議
10	水	10	金	10	月	10	水	10	土	10	火
											広報委員会
11	木	11	土	11	火	11	木	11	日	11	水
	安全衛生委員会	第1期研修(1年目②) 【新卒1泊研修】		広報委員会							
12	金	12	日	12	水	12	金	12	月	12	木
		第1期研修(1年目②) 【新卒1泊研修】 在宅部門会議		理事会・評議員会			安全衛生委員会				
13	土	13	月	13	木	13	土	13	火	13	金
		広報委員会		安全衛生委員会				広報委員会			利用者作品展 (13~20日)
14	日	14	火	14	金	14	日	14	水	14	土
	経営会議	管理者研修									
15	月	15	水	15	土	15	月	15	木	15	日
16	火	16	木	16	日	16	火	16	金	16	月
	防災委員会 職員健康診断 (34歳以下・35歳以上夜勤)	監事監査		おひさまカフェ			防災委員会				敬老祝賀式 経営会議
17	水	17	金	17	月	17	水	17	土	17	火
							管理者研修				防災委員会
18	木	18	土	18	火	18	木	18	日	18	水
	避難訓練	ほほたんカフェ		防災委員会			避難訓練	おひさまカフェ			
19	金	19	日	19	水	19	金	19	月	19	木
								経営会議			避難訓練
20	土	20	月	20	木	20	土	20	火	20	金
		経営会議		避難訓練				防災委員会			
21	日	21	火	21	金	21	日	21	水	21	土
	おひさまカフェ	防災委員会					おひさまカフェ				
22	月	22	水	22	土	22	月	22	木	22	日
	統括長会議 管理者会議 ボランティア委員会	お届け「Sui」					ボランティア委員会				
23	火	23	木	23	日	23	火	23	金	23	月
		避難訓練									
24	水	24	金	24	月	24	水	24	土	24	火
	新人職員防災研修 カフェ&バー「Sui」			統括長会議 管理者会議 ボランティア委員会			お届け「Sui」				ボランティア委員会
25	木	25	土	25	火	25	木	25	日	25	水
											お届け「Sui」
26	金	26	日	26	水	26	金	26	月	26	木
								統括長会議 管理者会議			資格取得座談会
27	土	27	月	27	木	27	土	27	火	27	金
		理事会 統括長会議 管理者会議									
28	日	28	火	28	金	28	日	28	水	28	土
				上期職員全体研修(前半)				カフェ&バー「Sui」			
29	月	29	水	29	土	29	月	29	木	29	日
							統括長会議 管理者会議				
30	火	30	木	30	日	30	火	30	金	30	月
											統括長会議 管理者会議
		31	金				31	水		31	土
未定		未定		未定		未定		未定		未定	
											自衛消防訓練審査会 カウンセリング研修(初級) 9月~(全6回)

※4月(イースター)、12月(クリスマス)には、理事長が3施設にて、それぞれ利用者に向けてメッセージを送ります。

1.年間計画表(行事・会議・研修等)

2019年10月		2019年11月		2019年12月		2020年1月		2020年2月		2020年3月	
1 火	広報委員会	1 金	第1期研修(2年目①)	1 日	おひさまカフェ	1 水		1 土		1 日	おひさまカフェ
2 水		2 土		2 月	下期職員全体研修(後半) 経営会議	2 木		2 日	おひさまカフェ	2 月	経営会議
3 木		3 日	おひさまカフェ	3 火	第三者委員会	3 金		3 月	経営会議	3 火	
4 金		4 月		4 水		4 土		4 火	広報委員会	4 水	
5 土		5 火	養護・経費統括会議	5 木		5 日		5 水		5 木	第1期研修(5年目)
6 日	いきいきさんデー	6 水		6 金	安全衛生委員会 感染症対策委員会	6 月	経営会議	6 木	第1期研修(3年目①) 第1期研修(3年目②)	6 金	
7 月	経営会議	7 木	上期報告会 第1期研修(2年目②)	7 土		7 火		7 金		7 土	
8 火		8 金	安全衛生委員会	8 日		8 水		8 土		8 日	
9 水		9 土		9 月		9 木	主任・リーダー研修	9 日		9 月	在宅部門会議
10 木		10 日		10 火	広報委員会	10 金	安全衛生委員会	10 月		10 火	広報委員会
11 金	安全衛生委員会 感染症対策委員会	11 月	在宅部門会議	11 水		11 土		11 火		11 水	
12 土		12 火	広報委員会	12 木		12 日		12 水		12 木	避難訓練
13 日		13 水		13 金	創立記念礼拝	13 月		13 木	(臨時)理事会	13 金	安全衛生委員会
14 月		14 木	理事会	14 土		14 火	在宅部門会議 広報委員会	14 金	安全衛生委員会 感染症対策委員会	14 土	
15 火	防災委員会	15 金		15 日	おひさまカフェ	15 水	管理者研修	15 土		15 日	おひさまカフェ
16 水	管理者研修	16 土		16 月	経営会議	16 木	避難訓練	16 日	おひさまカフェ	16 月	経営会議
17 木	避難訓練	17 日	おひさまカフェ	17 火	防災委員会	17 金		17 月	経営会議	17 火	防災委員会
18 金	職員健康診断 (35歳以上・34歳以下夜勤)	18 月	経営会議	18 水	クリスマスコンサート	18 土		18 火	防災委員会	18 水	
19 土		19 火	防災委員会	19 木	避難訓練	19 日		19 水	おひさまカフェ	19 木	春季追悼礼拝 墓前礼拝
20 日	おひさまカフェ	20 水		20 金		20 月	経営会議	20 木	避難訓練	20 金	
21 月	経営会議	21 木	避難訓練	21 土		21 火	防災委員会	21 金		21 土	
22 火		22 金		22 日		22 水	お届け「Sui」	22 土		22 日	
23 水	カフェ「Sui」	23 土		23 月		23 木		23 日		23 月	ボランティア委員会
24 木	第1期研修(1年目③) 職員健康診断 (35歳以上・34歳以下夜勤)	24 日		24 火		24 金		24 月	統括長会議 管理者会議 次年度事業計画会議	24 火	
25 金		25 月	統括長会議 管理者会議 ボランティア委員会	25 水	カフェ&バー「Sui」	25 土		25 火		25 水	お届け「Sui」
26 土		26 火		26 木		26 日		26 水		26 木	理事会
27 日	るうてるホーム合同研修	27 水	お届け「Sui」	27 金		27 月	統括長会議 管理者会議 ボランティア委員会	27 木		27 金	
28 月	るうてるホーム合同研修 統括長会議 管理者会議	28 木		28 土		28 火		28 金	(臨時)評議員会	28 土	
29 火		29 金	下期職員全体研修(前半)	29 日		29 水		29 土		29 日	
30 水		30 土	相談員研修	30 月	統括長会議 管理者会議	30 木				30 月	統括長会議 管理者会議
31 木				31 火		31 金				31 火	
未定		未定		未定	カウンセリング研修(中級) 12月～(全6回)	未定		未定		未定	安全運転講習